

東北町議会だより

第 39 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



東北中学校校舎改築工事の進捗状況視察
(平成26年12月11日 教育民生常任委員会)

主 な 内 容

- ◆12月定例会で審議された議案等 2 P
- ◆一般質問に3人登壇 3 P
- ◆各委員会の活動 7 P
- ◆委員会報告 8 P

◎12月定例会

12月定例会は、12月4日招集され10日までの7日間の会期で開催されました。

今期定例会では、町長より提案された補正予算案件9件、条例等に関する案件15件が何れも全会一致で可決・承認されました。また、「境ノ沢(彩香園)から、才市田までの農道及び生活道路の整備・改良工事に関する陳情書」等3件は採択2件・常任委員会付託1件となりました。

また、本会議では3人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。
審議された議案等は以下のとおりです。

12月定例会で
審議された議案等

・学校教育支援員設置事業基金積立金
3000万円

◎平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に2579万6千円を追加し、総額を2億5931万5千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成26年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から181万8千円を減額し、総額を2億2398万2千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の総額に272千円を追加し、総額を1771万9千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に205万円を追加し、総額を1億1276万4千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成26年度公共下水道事業

△2300万円

特別会計補正予算

・予算の総額から4389万6千円を減額し、総額を6億3158万5千円とするものです。
全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に180万6千円を追加し、総額を3億6516万7千円とするものです。
全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成26年度上水道事業会計補正予算

・収益的支出の水道事業費用の営業費用から101万2千円、予備費から44万6千円をそれぞれ減額し、特別損失に145万8千円を追加するものです。
全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町学校教育支援員設置事業基金条例

・基金を設置して支援員設置事業の経費に充てるためのもです。
全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

◎東北町職員の給与に関する条例の一部改正

・議員の期末手当の支給割合を改めるものです。
全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

・町長等の期末手当の支給割合を改めるものです。
全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

・教育長の期末手当の支給割合を改めるものです。
全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例の一部改正

・職員の給料月額及び勤勉手当の額を改めるものです。
全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

・職員の給料月額及び勤勉手当の額を改めるものです。
全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町防災会議条例の一部改正

◎東北町災害対策本部条例の一部改正

・災害対策基本法の一部改正に伴い改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町通学バス条例の一部改正

◎東北町学校林売払基金条例の一部改正

・東北東中学校と東北中学校の統合に伴い改正するものです。

全会一致で可決

◎淋代辺地に係る総合整備計画の策定

◎輝ヶ丘辺地に係る総合整備計画の策定

◎狼ノ沢辺地に係る総合整備計画の策定

・公共的施設の総合整備計画を策定するためのものです。

全会一致で可決

◎青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の一部変更

全会一致で可決

◎字の区域の変更

・岩渡沢川改修事業に伴い、国有地の一部を取得するためのもです。

全会一致で可決

◎境ノ沢(彩香園)から、才市田までの農道及び生活道路の整備・改良工事に関する陳情書

産業建設常任委員会付託

◎ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書

全会一致で採択

◎手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書

全会一致で採択

議員発議

◎ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

全会一致で可決

◎手話言語法制定を求める意見書

全会一致で可決

◎東北町監査委員の選任

・議会選出の監査委員として、米倉俊男氏を選任するためのもです。

平成26年第6回議会臨時会

10月21日臨時会が開催され、次の議案が審議されました。

◎平成26年度一般会計補正予算

・予算の総額から678万1千円を減額し、総額を137億9420万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・町道410号線(花切橋)上部工工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修(3工区)工事及び岩渡沢川改修(1工区)工事の工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

一般質問

3 議員 町政を問う



田嶋 悟 議員

質問

人口減少対策について問う。

昨今テレビ、新聞等で「地方創生」が報道されています。地方創生の中には人口減少問題も含まれており、この問題は全国的な問題で、国においては人口減少問題に本気で取り組んでいくような報道等もなされています。日本の総人口は2008年をピークに減少に転じ、出生率が現水準のままで推移したならば2060年には今の1億2,700万人から8,700万人まで落ち込むと推計されています。県においても、昨年の12月に策定した基本計画の中で人口減少の克服プロジェクトを掲げ、雇用創出や子育て支援、さらには移住促進などの対策に乗り出しているところでもあります。当町においても、合併当初約2万1,000人ほどの人口がことしは1万9,000人を下回っており、町の人口推計においては2025年には1万6,000人を割ってしまい、さらには2040年に1万2,500人ほどの人口になると推計されています。

このように人口が減少していくのであれば、将来的に町民への税等の負担増が危惧されるわけであり、町においての人口減少の要因の一つ

と考えられるのは、少子化、さらに雇用の場を求めて都市部への人材流出があるように思われます。近隣市町村においては、幾らかでも雇用の場を確保するために、中・小規模にかかわらず企業の誘致がなされているようであり、当町にも8社ほどの誘致企業があります。人口減少に歯止めをかけるにはやはり企業誘致が優先課題であるものと思われ、町は企業誘致に積極的に働きかけをされているのでしょうか。

さらに、人口減少に歯止めをかける活性化策をお考えであれば具体的にお聞かせを願いたいと思います。町のインフラ整備も大事な事業の一環ではありますが、このように人口減少が進んできている中では、やはり少子化対策、子育て支援策も重要な課題の一つとなってきたものと考えられます。町では赤ちゃん祝金、高校生までの医療の無料化、さらに学童保育、今は名称が子ども教室と変わっていますが、預かり時間の延長も実施しています。このことは私も評価をしています。しかしながら、さらなる大胆な支援策が必要と思われます。県内においては保育料や給食

費の無料化も実施している自治体もあるようですが、そのようなお考えはありませんか。人口減少に歯止めをかけるためにも町の少子化対策、子育て支援策のさらなる拡充が必要と思われる中、中長期的な視点での取り組みが不可欠であるように思われますが、町の考えをお伺いします。

答 弁

町 長

●人口減少対策について、町独自の取り組みを積極的に検討したい。
●赤ちゃん祝金、医療費助成や保育料の軽減を図りたい。

人口減少に歯止めをかけるためには、1つ目は、現在我が町に住んでいる方々に我が町に住み続けていただくことであります。2つ目は、現在我が町以外に住んでいる方々に我が町に移り住んでいただくことであります。3つ目は、我が町において、より多くの子供が誕生することであるう

ファの魅力等、さまざまな施策が求められているものと考えています。このように人口減少に歯止めをかける施策は多岐にわたるものであり、来年度人口減少克服を最重要課題に掲げ、人口維持のため人口減少対策及び少子化対策に対応するための専門部会を立ち上げ、これまでの取り組みの検証や新たな取り組みについて、全職員一丸となって横断的に取り組み、具体的な施策を検討したいと思っています。

いずれにしても、国・県で推し進める施策内容を十分把握しながら、町独自の取り組みについて積極的に検討してまいりたいと考えています。

次に少子化対策、子育て支援の拡充についてですが、少子化対策としては、平成22年度から次の世代を担う児童の確保や出生時の健やかな成長と、町の人口増加及び活性化に資することを目的に赤ちゃん祝金を支給しています。また、医療費の助成についても、従来から行っている乳幼児医療費助成に加え、小・中・高校生まで通院の医療費を助成していたものを、平成26年度からは所得制限なしで入院費まで助成を拡充しているところであり、そのほかに母

子保健事業による妊婦委託健康診査などや、農業後継者結婚相談事業を行っているところでもあります。

子育て支援につきましては、3人目の保育料をどの階層でも無料とするなどの軽減を行っているっており、また保護者の就労形態による早出や遅番に対応する延長保育、一時的に子供を預かる一時預かりなども行っているところであります。支援の拡充ということであり、ますが、子ども・子育て支援新制度が来年度からスタートします。これに伴い、教育と保育を一体的に行う「認定こども園」に移行する施設と、従来の「保育所」に分かれることとなります。新制度における保育料は、国が定める上限額の範囲内でそれぞれの市町村が決めることになっていきますが、現行の保育料を上回らないように軽減を図りたいと思っています。これ以外にも今後の国・県の動向を見きわめながら、町として独自に取り組めるものなどがないか検討してまいりたいと考えています。



議員 竜名 竜也



質問一 上北町駅前通り及び一部街路灯の整備について問う。

上北町駅前通り及び一部街路灯の整備についてお伺いします。昭和60年、61年に上北町商工会が中心になり、町の活性化を図るため上北町駅前通り、南町及び旭町、花向町地域にある街路灯の改修を行いました。27年余りを経過した現在、老朽化が進み、景観はもとより街路灯としての機能を果たさないものもあります。今後商店街の活性化を図るためにも、街路灯の整備をする考えがないかお伺いします。

答弁

町長

事業主負担が伴うので関係機関との調整など慎重に進める必要がある。

ご指摘の街路灯は、上北町駅前通りに56基、新町地区に7基、南町地区に34基、旭町、花向町地区に49基、合計で146基あります。この街路灯は、上北町商工会が事業主体で整備し、維持管理は各町内会が行っています。改修したのは昭和60年ということで確かに老朽化が進んできています。街路灯の整備に係る補助事業は、商店街まちづくり事業や地域商店街活性化事業などがありますが、補助率は2分の1から3分の2になります。街路灯は防犯灯と違い景観も考慮するため、施行する場合1基当たり70万円程度の工事費がかかります。146基の街路灯を整備するとかかなりの額になります。仮に上北町商工会が実施する場合、事業主負担の財源が必要となります。このため、整備を進めるに当たり、まずは財源の確保が課題となり、上北町商工

会、さらには町内会等の関係機関との調整など慎重に進める必要があります。

質問一

合併10周年記念事業について問う。

合併10周年記念事業について伺います。来年平成27年3月31日は、旧上北町、旧東北町が合併し新町が誕生してから10年を迎えます。10周年記念事業に向け祭事検討委員会を立ち上げ、さまざまな記念事業を計画していると聞いていますが、現段階での祭事について伺います。

答弁

町長

合併10周年記念事業やライブコンサートなどを実施したい。

平成17年3月31日、旧上北町と旧東北町が合併して、来年3月末日をもって合併10周年を迎えることになりました。これを契機に今後一層町の融和と発展を願い、またこれを全町民で祝い喜びたいとの思

いから、5月に副町長を委員長として東北町合併10周年記念祭事検討委員会を立ち上げ、これまでに5回にわたり会議を開催し、先般検討委員会から検討結果の報告がなされたところであります。

その内容は、1つ目は、合併10周年記念式典の開催、町内小学生による合併記念聖火リレー、町褒賞の授与、自衛隊音楽隊による祝賀演奏会などです。2つ目は、ライブキッチンディナー講習会の開催、料理研究家のコウケンテツ氏による東北町の食材を活用した新メニューの開発と、ライブでつくった料理を食べながら講演を楽しむ会の開催です。3つ目は、ライブコンサートの開催。若者に人気のある歌手を迎えてのライブコンサートの実施です。4つ目は、台湾との交流であります。当町の中学生及びPTA参加による交流事業の実施とあわせて、台北市天母国民中学校と東北中学校、上北中学校3校による姉妹校の締結式を開催したいと思っています。5つ目は、東北町暮らしのガイドブックの配付です。東北町で暮らすための各種手続や町内会制度などをわかりやすく解説したガイドブックを作成

し全世帯へ配付したいと考えています。特に転入者へ優先的に配付したいと思っています。これらに係る予算については、平成27年度当初予算に計上し、全町民とともに合併10周年を祝いたいと考えています。



市川俊光 議員

質問一

小学校の統合について問う。

た思いにしっかりと応え、子育てに希望が持てるまちづくりを進めることが大事であると考えているものです。我が町には小学校が7校ありますが、近年の少子化の中で、学校によっては1学年1学級を維持することが困難な状況も生まれています。また、そうした状況に不安を持ち、子供が通学する学校を選択する保護者もあらわれていると聞きます。町は、今年度そうした状況を踏まえて、小学校の統合についての保護者の意識調査や学区ごとの懇談会を実施されたようです。これまで行われた意識調査や懇談会などではどのような意見が出されたのでしょうか。まず、その概要についてご説明いただくことをお願いします。

若い世代の方々に住んでいる町が住みよい、暮らし続けたい町だと実感していただくことが今日のまちづくりにおいてとても大事になっていきます。特に子育て世代の皆さんは、次の世代への重い責任も背負っています。この町で子育てすることが子供の豊かな成長を保障することになるのかということは、若いお母さん、お父さんにとって大きな関心のあることです。こうした

町による学校統合の調査や懇談会が行われたことで、小学生を持つ保護者や入学を控えている子供を持つ保護者の間では、自分たちの住む学区の小学校がこの先どのようなのかという不安も生まれているようです。学校統合についての町の結論を待たないで、それを先取りするような形で学校を選択する動きがさらに強まるのが懸念されています。同じ地域に住んでい

ながら学校選択の問題で、子供たちや保護者たちの間に亀裂が生じるような事態は好ましいことではありません。町は、学校統合という問題を保護者や地域に投げかけた責任において、保護者や地域に動揺が起らないように対処することが必要です。これまでの調査や懇談会での意見も踏まえながら、子供と保護者と地域住民が動揺することなくこの問題に向き合えるように、今後どのような対応で臨もうとしているのか、お考えを聞かせください。

小学校は、祖父母や、さらにその前の代から地域における教育の場であり、地域住民のきずなを育む場となってきた地域づくりの拠点とも言える公共施設です。それぞれの小学校の歴史には、地域住民のそれぞれの人生を形づけてきた無数の出来事が刻まれています。地域にとつての小学校の存在は、ほかの施設にはない大きなものがあると言えます。児童数が減少しても地域の中で果たしている小学校の役割は変わりませんし、規模の小さい小学校には大規模校にはないよさもあります。人数が少ないからという理由で統合の道を進まなければなら

答 弁

教育長

統合についてのアンケート調査の結果、「統合やむなし、賛成」とした人が66・7%、「反対」とした人が3・9%。

小学校の統合につきまして、これまで議会においても一般質問等で取り上げられましたが、教育民生常任委員会においても複式学級を実施している学校を視察し、統合について議論してまいりました。こうした状況を踏まえ、教育委員会ではことし4月と5月の定例会及び臨時会においてこの問題を集中的に議論し、小規模校のよさも十分認識しながらも、児童数の減少、複式学級の状況等を鑑み、①小学校の統合を検討する時期にきている②統合検討委員会を設置することに決定、保護者や地域の声を聞きながら進めていくことにしました。

この決定に基づいて、7月30日に小学校及び保育園の保護者代表や地域の代表と、委員35名による小学校統合検討委員会を設置しています。そして、8月25日から9月8日

までの日程で、小学校及び保育園の保護者を対象とした保護者説明会を7会場で実施し、さらには10月6日から17日までの日程で、地域座談会を7会場で実施しました。この説明会や地域座談会では、児童数、学級数及び複式学級の現状と今後の見込み、各校の校舎等の状況、小規模校、複式学級のメリットやデメリット等の資料を作成し説明しました。この保護者説明会や地域座談会で出された主な意見ですが、「児童数の減少や複式学級の状況から統合はやむを得ない」「ある程度の人数の中で切磋琢磨して成長することを望む」「現状だと中学校や高校へ行つたとき人数の多さに対応できないのではないかと不安がある」「人数が少なくないと保護者のPTA活動の負担も大きくなる」さらには、「ここまで子供の数が減ってきているのだから早く統合してほしい」等の意見が出されました。また、統合することによる不安として、「人数が多くなることに子供が対応できるのか」「いじめや学力の低下、地域とのつながりが薄れること」等の意見が出されました。保護者説明会の終わりに統合についての

アンケート調査を実施した結果、統合やむなし、賛成とした人が66・7%、反対とした人は3・9%でした。次に、学校統合を見越して入学校を選択している動向への対応についてですが、これまでも指定校変更の届出はありましたが、現在一部の学校において来年入学する児童の指定校変更の届出がふえています。これは、保育園の友人と同じ学校を希望する場合、兄弟と同じ学校を希望する場合の理由からです。いずれにしても、規則に定められている承諾基準を充たしていれば認めることとなりますが、これとだけの現象なのか、今後も続くのか、状況を見守りながら対応していきたいと考えています。

また、統合による教育内容や教育環境の改善についてですが、現在の小学校の予算は7校に配分しているわけですが、統合すれば集中的に予算の配分ができるし、それによつて教材備品等の増及び内容の改善を図ることができま

(3) 商工観光課

①平成26年度主要事業の進捗状況について

②(株)おがわら湖の出向業務等について

この跨線橋は、小川原駅から三沢方面へ約1,200m付近に位置し、県道8号八戸野辺地線を起点とする町道520号線の一部の南平跨線橋であります。車道幅員は3・5m、延長は49・3mで昭和30年に設置されたものであります。幅員が狭く車両のすれ違いが困難なことから、平成23年度には跨線橋から町道側を一部用地買収・拡幅し、回避区間を設けるなど通行の安全対策を講じてきたところであります。インフラの老朽化

★教育民生常任委員会

開催日	事 件（内容）
10月9日	(1)委員長互選について
11月20日	(2)副委員長互選について 所管事務調査 (1)学務課 ①東北中学校改築工事等の進捗状況について ②地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要について ③小学校統合に係る説明会の開催状況について

★議会運営委員会

開催日	事 件（内容）
10月9日	(1)委員長互選について
11月28日	(2)副委員長互選について (1)会期日程について ①平成26年第4回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件等 ③一般質問通告状況 (2)請願、陳情等の取り扱いについて

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	事 件（内容）
10月9日	(1)委員長互選について
	(2)副委員長互選について

★基地対策特別委員会

開催日	事 件（内容）
10月9日	(1)委員長互選について
	(2)副委員長互選について

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	事 件（内容）
10月9日	(1)委員長互選について
	(2)副委員長互選について

★議会広報特別委員会

開催日	事 件（内容）
10月9日	(1)委員長互選について
11月6日	(2)副委員長互選について (1)議会だより第38号の編集について

委員会報告

○総務企画常任委員会

（11月14日開催）

委員長 笹 倉 健



所管事務調査結果

△ 11月14日▽

総務課関係

町側から、東北町消防団の現状について説明を受けた。

【質問】 上北地区の一部の分団で管轄区域が広すぎるという意見が出ているので、区域の見直しは出来ないか。

【回答】 消防団の会議時に検討してもらいますので、今の意見を伝えます。

【質問】 一部の消防屯所でトイレが水洗化されていないので、早急に整備が必要である。

【回答】 年次計画を作成し整備したいと思います。

【質問】 ポンプ自動車の耐用

年数は何年か。

【回答】 耐用年数は8年ですが、走行距離等が少ないこともあり常備消防でも20年を目途に更新しています。

【質問】 上北本部分団の定数17人に対し団員数が5人と少ない。

【回答】 これからも団員の勧誘に努めていきます。

【意見】 常に出動できるように方々を勧誘してほしい。

【質問】 上北地区の分団数は東北地区と比べ多いように見受けられるが、今後統合についての計画はあるのか。

【回答】 統合の計画はないです。

【意見】 上北地区にポンプ自動車3台しかない。小型動力ポンプ付積載車では対応できないと思うのでポンプ自動車配備を検討してほしい。

財政課関係

町側から、財政見込みについて説明を受けた。

【質問】 町税の平成27年度以降の算出方法について説明してください。

【回答】 町民税の約1%程度減を見込んでいます。

【意見】 健全な財政運営をしていかなければならない。

【質問】 地方交付税が来年から段階的に削減されるに当たり、財政運営について具体的な対応策は考えているのか。

【回答】 一般財源については削減していかなければならないと思います。また、起債の償還について将来負担にならないよう繰上償還を実施しています。

【質問】 財政調整基金積立金の適正額はどれくらいか。

【回答】 総予算額の約10%程度だと思っています。

その他

【質問】 防犯灯LED化事業の進捗及び町内会への工事着手のお知らせはどのようにするのか。

【回答】 工事は発注しています。現場での位置確認等が終了次第工事に入り、3月末には全て終了します。工事の時期等については町広報等でお知らせしたいと思います。

【質問】 原子力防災について、町としての避難計画の取り組みはどうしているのか。

【回答】 町の原子力防災・原子力編については現状のままです。

○産業建設常任委員会

(11月17日開催)

委員長 森川盛人



所管事務調査結果

△11月17日▽

建設課関係

町側から、平成26年度主要事業の進捗状況について説明を受けた。

【質問】上北町駅・乙供駅周辺地区基本設計業務委託は、東西通路建設と関連しているのか。

【回答】基本設計は、東西通路の活用も含めその周辺をどのような形で整備を進めていくのかという基本設計です。

【質問】自然にやさしい住宅リフォーム支援事業の期間はいつまでか。

【回答】3カ年の事業で平成26年度が最終年となります。

【質問】今後も継続してもらえよう検討してほしい。

【回答】今年度の実績も踏まえ検討したいと思います。

農林水産課関係

町側から、①平成26年度主要事業の進捗状況について②ながいも洗浄選別・貯蔵施設整備事業交付金の返還について説明を受けた。

【質問】経営体育成支援事業は何力年事業か。

【回答】単年度事業として実施しており、今後も継続していく予定です。

【質問】この事業の周知方法はどのようなにしているのか。

【回答】この事業の対象者は、認定農業者、人・農地プランで中心的経営体に位置づけられている方に周知しています。

【質問】農産物加工施設整備基本計画策定業務は、町・地域の要望が取り入れられるのか。

【回答】この業務は、地域の要望を取り入れる前の基本方針の策定及びビジョン策定であり、具体的な町・地域の要望等は次の段階で行うこととなります。

【質問】町内用繁殖雌牛導入事業について、導入(予定)

頭数の20頭を超えた場合の助成はどうなるのか。

【回答】予定頭数を超えた場合は、予算の範囲内で調整することになりますので、補助金が減ることもあります。これは農家の方も了解しています。

【意見】予算を増やすなど農家が導入しやすい状況を作ってほしい。

【質問】農産物加工施設整備基本計画策定業務は、町が主体性を持ってビジョンを進めていくのか、あるいは基本計画を策定して農家に指導・援助していくものなのか。

【回答】農家の方も勉強しながら、町としてもどういうふうなものに対応出来るのか、あるいは6次産業化を進めるにあたって、どういう方向に進めていくのか、ある程度基本計画を示すこととなります。

【質問】交付金の返還金は町が返済するのか。

【回答】12,258円は事業主体である町が返還し、478,757円は事業主体であるJAゆうき青森が返還することになります。

商工観光課関係

町側から、①平成26年度主要事業の進捗状況について②(株)おがわら湖の出向業務等について説明を受けた。

【質問】町と(株)おがわら湖が委託契約しているのに出向業務として扱うのはおかしい。

【回答】平成16年度から出向という扱いにより消費税が発生しないという認識のもとで10年間進めてきました。平成21年10月に1回目の税務調査を受けたときは問題なしという結果でした。一昨年、2回目の税務調査を受けたときに

出向扱いにはならないので消費税が発生するので修正申告をして下さいと指摘を受けました。1回目の税務調査の時には問題がないという結果をふまえ、弁護士・税理士と相談のうえ、十和田税務署へ異議申し立てをしていました。その結果、出向と認められな

【意見】旧東北の館花地区の

側溝調査をしていただきたい。
【意見】大雨が降ったときの水対策の要望等が提出されていると思うので対応してほしい。

○教育民生常任委員会

(11月20日開催)

委員長 和田勇人



所管事務調査結果

△11月20日▽

学務課関係

町側から、①東北中学校改築工事等の進捗状況について②地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要について③小

【質問】太陽光発電設備は売電するのか。

【回答】非常用のため蓄電し、売電はしません。

【質問】東北中学校校舎解体

後の跡地の計画はどうなっているのか。

【回答】 駐車場・テニスコート・武道館を建設予定です。

【意見】 太陽光発電設置工事が終了後、その周辺の樹木等の復元について検討してほしい。

【質問】 新校舎に特別な備品購入の予定はあるのか。

【回答】 特別なものはありませんが、必要なものは一式買い揃えることにしています。

【意見】 校舎完成後、常任委員会で視察してはどうか。

【質問】 教育長が途中で辞任した場合、次の教育長の任期はいつまでか。

【回答】 前教育長の残任期間となります。

【質問】 水喰小学校区では統合校についてどういう意見があったのか。

【回答】 アンケート調査では蛸沢小学校を要望しています。

【意見】 保護者の要望を取り入れていただきたい。

【質問】 統合反対の方の意見について聞きたい。

【回答】 統合後の不安、いじめ等の意見がありました。

議会の動き (10～12月)

月 日	用 務
10月9日	第5回臨時会
10月21日	第6回臨時会
10月28日	正副議長・事務局長研修会 全国市議会議長会基地協議会東北部会定期総会
10月31日	上北郡町村議会議長会第3回定例会
11月4日	国道394号整備促進期成同盟会総会
11月6日	議会広報特別委員会
11月10日	上北郡町村議会議長会視察研修 (～11日)
11月12日	第58回町村議会議長全国大会
11月14日	総務企画常任委員会
11月17日	産業建設常任委員会
11月18日	知事を囲む行政懇談会 在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係 市町村議会連絡協議会総会
11月20日	教育民生常任委員会
11月21日	高規格道路建設促進期成会総会
11月25日	第3回青森県原子力施設環境放射線等監視 評価会議
11月28日	議会運営委員会 上北郡町村議会議員研修会
12月4日 ～10日	第4回定例会
12月11日	教育民生常任委員会 (工事進捗状況視察)



上北郡町村議会議員研修会
(11月28日 六ヶ所村スワニー)

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会3月定例会

放送予定 (3月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することが出来ます。

編

集

後

記

今月は「議会だより第39号」をお届けします。

本号は、12月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様が親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

議長 長 甲 地 昇
議会広報特別委員会

委員長 蛸 沢 達 也

副委員長 長 久 保 耕 治

委員 笹 倉 健

委員 森 川 盛 人

委員 和 田 勇 人

委員 瀬 川 武 春

TEL 0176-56-3111
FAX 0176-56-3110